

令和4年第7回本部町議会定例会議録

招集年月日	令和4年12月13日		
招集場所	本部町議会議場		
開閉会日時	開議	令和4年12月16日	午前10時00分
及び宣言	閉会	令和4年12月16日	午前10時15分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出席 13名 欠席 0名 欠員 1名

議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
1	仲程清	出	9	仲宗根須磨子	出
2	長濱功	〃	10	崎浜秀昭	〃
3	山川竜	〃	11	比嘉由具	〃
5	松田大輔	〃	12	座間味栄純	〃
6	欠員		13	喜納政樹	〃
7	伊良波勤	出	14	具志堅勉	〃
8	具志堅正英	〃	15	松川秀清	〃

※ 会議録署名議員

11番	比嘉由具	12番	座間味栄純
-----	------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町長	平良武康	副町長	伊野波盛二
教育長	知念正昭	会計管理者兼会計課長	上間辰巳
総務課長	仲宗根章	企画商工観光課長	屋富祖良美
住民課長	崎原誠	福祉課長	大城尚子
子育て支援課長	安里孝夫	健康づくり推進課長	平安山良信
建設課長	宮城忠	農林水産課長	松本一也
上下水道課長	知念毅	教育委員会事務局長	有銘高啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事務局長	上原新吾	主任主事	宇茂佐隼人
------	------	------	-------

議 事 日 程

12月16日（火）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第47号	沖縄県北部医療組合の設立について (議案審議・採決)
2	議案第48号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (議案審議・採決)
3	議案第49号	動産の買入れ契約の締結について〈本部町学校給食共同調理場改築備品購入〉 (議案審議・採決)
4	議案第50号	工事請負契約の締結について〈本部町学校給食共同調理場改築工事(建築)〉 (議案審議・採決)
5	議案第51号	工事請負契約の締結について〈本部町学校給食共同調理場改築工事(電気)〉 (議案審議・採決)
6	議案第52号	工事請負契約の締結について〈本部町学校給食共同調理場改築工事(機械)〉 (議案審議・採決)
7	議案第53号	令和4年度本部町一般会計補正予算について (議案審議・採決)
8	議案第54号	令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案審議・採決)
9	議案第55号	令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について (議案審議・採決)
10	議案第56号	令和4年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (議案審議・採決)
11	議案第57号	令和4年度本部町水道事業会計補正予算について (議案審議・採決)
12	議案第58号	副町長の選任同意について (議案説明・審議・採決)

○ 議長 松川秀清 これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

先日、議案説明を終了している議案については、議案の審議・採決を行い、説明がまだの議案は説明から行います。

日程第1. 議案第47号 沖縄県北部医療組合の設立についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第47号 沖縄県北部医療組合の設立についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第47号 沖縄県北部医療組合の設立については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第48号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第48号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第48号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第49号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第49号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第49号 動産の買入れ契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第50号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第50号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第51号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第51号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第52号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第52号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第53号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第53号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第53号 令和4年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第54号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第54号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第54号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第55号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第55号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第55号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第56号 令和4年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第56号 令和4年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第56号 令和4年度本部町公共下水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第57号 令和4年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第57号 令和4年度本部町水道事業会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第57号 令和4年度本部町水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩（午前10時14分）

再開します。

再開（午前10時14分）

日程第12. 議案第58号 副町長の選任同意についてを議題とします。

町長。

○ 町長 平良武康 議案第58号 副町長の選任同意について。下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、沖縄県国頭郡本部町字東422番地の1。氏名、伊野波盛二。生年月日、昭和40年8月28日生。令和4年12月13日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、副町長の任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第58号 副町長の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第58号 副町長の選任同意については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和4年第7回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第7回本部町議会定例会を閉会いたします。

閉会（午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松川秀清

本部町議会議員 比嘉由具

本部町議会議員 座間味栄純